

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成28年3月8日（火曜日）

## 1. 開 会

1. 予算審査特別委員会委員長の選任

1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶

1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙

1. 議案第29号の総括説明

1. 延会について

1. 延 会

午後1時43分開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課参事	村上芳行君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課 参事兼課長 兼給食センター所長	城口貴志生君	生涯学習課参事	小野寺和敏君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

---

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午後1時43分)

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長（遠藤稔雄君） ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員会の門田善則委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。再開は午後2時です。

休憩 午後1時45分

再開 午後2時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（門田善則君） それでは、休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（門田善則君） 予算審査特別委員会開催に当たり、一言挨拶を申し上げます。

平成28年度浦谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、スムーズに進行することをお願い申し上げます。議員皆様方には限られた日数の中で効率よく行うために、質疑は的確に簡潔にお願いしたいと思います。

そして、参与の皆様方には要領よく答弁されますようご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。



◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（門田善則君） これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には後藤洋一君を指名したいと思います。よろしく願いいたします。



#### ◎議案第29号の審査

○委員長（門田善則君） ただいまから平成28年度の各会計の予算説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました議案第29号平成28年度浦谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。企画財政課長から順次お願いします。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、議案第29号平成28年度浦谷町一般会計予算の総括説明をいたします。

平成28年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書をご用意ください。

1 ページをお開きください。

第1条では、総額を70億6,488万3,000円と定めております。

第2条では、債務負担行為ができる事項等を定めております。

6 ページ、第2表債務負担行為にある6カ件となっております。

第3条では、地方債について定めておりますが、7ページの第3表に記載してあります9件となっております。28年度に借入れを予定しているのは、農業生産基盤整備事業ということで、こちらは県営圃場整備事業でございます。道路整備事業につきましては、岸ヶ森大橋改修事業、箕岳山線道路改修事業、辺地対策事業につきましては、生栄巻大橋補修事業、災害公営住宅整備事業につきましては、暴風フェンス設置事業、地域活性化事業につきましては、公用車購入、児童福祉施設整備事業及び幼稚園施設整備事業につきましては、さくらんぼこども園の消火栓用自家発電設備設置工事でございます。

なお、この起債の目的欄につきましては、国で定めている起債のメニューによる掲載となっております。

第4条におきましては、一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第5条におきましては、経費の流用について給料、職員手当、共済費に係る予算額については、同一款内で

の流用ができることとしています。

それでは、A3判の資料3、平成28年度一般会計当初予算に関する資料をご用意ください。よろしいでしょうか。

この資料につきましては、総務省自治財政局が2月に作成いたしました平成28年度の地方財政対策のポイントの抜粋でございます。国におきましては、平成28年度の地方財政対策に当たっては、経済財政再生計画の初年度でもあり、経済再生と財政の健全化の両立を図ることを使命として取り組むこととしていました。

1 通常収支分でございますが、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとし、(1)として一般財源総額の確保と質の改善ということをおっしゃいます。一般財源総額については、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方団体が安定的な財政運営を行えるよう、平成27年度を1,000億円上回る61兆7,000億円程度を確保しているものでございます。

また、地方税が大幅に増収となる中で、地方交付税総額について、昨年度とほぼ同程度となる16兆7,000億円程度を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額を前年度から7,000億円大幅減とするなど、一般財源の質を高めたというものでございます。

税収がふえると地方交付税及び臨時財政対策債が減ることになりますが、今回はできるだけ地方交付税を確保し、臨時財政対策債を減らす方針で地方交付税の減を最小限にとどめたものでございます。また、平成28年度は、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が増加すると見込んでおりますが、社会保障関係費の自然増により、財源不足が生じるため、臨時財政対策債により補填することとしております。しかし、発行額のほうは大幅に抑制されております。

(2)として、重点課題対応分の創設等でございます。地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革などに取り組むため、地方財政計画の歳出に重点課題対応分として2,500億円を計上しております。まち・ひと・しごと創生事業費は、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組むことができるよう、引き続き1兆円を計上しております。また、公共施設の老朽化対策のための経費を1,500億円で計上しております。

(3)として、地方財政の健全化でございます。地方税等が大きく伸びたことから、臨時財政対策債の発行も大幅に抑制され、危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めるため、必要な歳出4,000億円を確保した上で、同額を歳出特別枠から減額するとしております。これは、重点課題対応分や公共施設老朽化対策に4,000億円を計上したので、歳出特別枠の地域経済基盤強化雇用等対策費を4,000億円減額するというところでございます。

2 東日本大震災分の震災復興特別交付税でございますが、平成27年度同様確保されております。右側には主な歳入歳出の概要が記載されておりますが、平成28年度の地方財政計画の総額は85兆8,000億円となるものでございます。

それでは、2ページをお開きください。

平成28年度の涌谷町の一般会計予算ですが、歳入について、対前年度比較と主な増減内容についてご説明申し上げます。

1 町税につきましては、対前年度2,454万1,000円、1.8%の増となっております。個人町民税は減収となっておりますが、法人町民税と固定資産税が増額となっているため、町税全体としては増額となりました。詳細につきましては、後ほど税務課長のほうからご説明申し上げます。

2 地方譲与税等につきましては、地方財政計画の増減率により減額を見込んでおります。

また、3 利子割交付金から6 地方消費税交付金までは、県の試算により計上しております。

7 ゴルフ場利用税交付金は、利用状況の見込みにより計上しております。

8 自動車取得税交付金及び9 地方特例交付金は、地財計画により計上しております。

10 地方交付税につきましては、通常分が地財計画でマイナス0.3%であることに加えまして、平成27年国調の人口等が算定に使用されるため、普通交付税は3,600万円、1.4%の減となり、特別交付税につきましては、近年の状況を勘案し8,000万円増額といたしました。交付税総額では4,400万円、1.6%の増となっております。

12 分担金及び負担金につきましては、圃場整備事業負担金により減額となっております。

14 国庫支出金につきましては、1 億5,179万1,000円、28.1%の増でございますが、東日本大震災復興交付金、臨時福祉給付金事業費補助金、社会資本整備総合交付金などの増によるものです。

15 県支出金につきましては、1 億2,291万1,000円、21.2%の減でございますが、再生可能エネルギー等導入補助金がなくなったことによるものです。

16 財産収入につきましては、1 億3,875万円、902.9%の増でございますが、黄金山造成用地の売り払いを見込んだものでございます。

17 寄附金につきましては、960万円の増でございますが、ふるさと納税によるものでございます。

18 繰入金につきましては、1 億3,090万9,000円、31%の減でございますが、財政調整基金及び減債基金の減によるものでございます。

20 諸収入につきましては、4,318万7,000円、19.6%の減でございますが、地域振興公社貸付金及び中小企業振興資金融資原資預託金によるものでございます。

21 町債につきましては、1 億8,861万9,000円、27.1%の減でございますが、借換債の減によるものでございます。

なお、起債につきましては、後年度交付税等による財政措置があるものを極力活用するようにしております。

3 ページをお開きください。

歳出をご説明申し上げます。

歳出につきましては、性質別で対前年度比較と主な増減内容についてご説明申し上げます。

まず、義務的経費のうち、1 人件費につきましては、4,177万円、3.2%の減でございますが、後ほど総務課長からご説明申し上げます。

2 扶助費につきましては、1,295万4,000円、1.6%の減でございますが、保育費委託料で増となりましたが、児童手当、障害者医療費、子ども医療費、民間保育所延長保育補助等で減となったものでございます。

3 公債費につきましては、ほぼ同額でございますが、黄金山売払分での県への償還金で増、借換債で減となっております。

4 物件費につきましては、7,513万1,000円、6.7%の減でございますが、福祉計画、スクールバス等で増と

なりましたが、圃場整備関連、番号制度システム改修、RPFボイラー等で減となったものでございます。

5維持補修費につきましては、529万9,000円、11.5%の減でございますが、教育施設分で増となりましたが、町道維持管理分で減額となっています。

6補助費等につきましては、3,576万6,000円、2.5%の増でございますが、地域振興公社負担金、農地集積集約化補助、子育て臨時給付金などで減となりましたが、臨時福祉給付金や一部事務組合負担金、病院事業負担金で増となったものでございます。

投資的経費でございますが、7普通建設事業費につきましては、8,119万6,000円、17.2%の減でございますが、補助事業につきましては、生栄巻大橋補修事業等、社会資本整備総合交付金事業などによって増額となっておりますが、単独事業につきましては県営砂防事業負担金、小・中学校施設整備事業により大幅な減となっております。

9積立金につきましては、6,402万1,000円、1,008.2%の大幅な増でございますが、震災復興基金積立金によるものでございます。

11貸付金につきましては、1,667万6,000円、15.3%の減でございますが、中小企業資金預託金、奨学資金貸付金などによるものでございます。

12繰出金につきましては、5,276万9,000円、6.5%の増でございますが、介護予防事業繰り出しで減となったものの、国保基盤安定繰り出し、介護給付費繰り出し、公共下水道繰り出しで増となったものでございます。

13予備費には、1,823万9,000円を計上したものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ総額70億6,488万3,000円となり、対前年度8,162万2,000円、1.1%の減となるものでございます。

総括説明のほうは終わらせていただきますが、続きまして、町財政の現状についてご説明申し上げます。

5ページをお開きください。

まず、左の上の町税収入です。地方交付税及び地方一般財源についてでございますが、そのうち町税につきましては、平成25年度よりも26年度は決算ベースで若干よかったものの、平成28年度の対前年度当初予算ベースでは減額を見ておりますことから、今後より厳しい財政運営になってくる可能性がございます。

左下の経常的経費の状況につきましては、一般財源と経常的経費の比較をしているグラフと表でございます。黒の一般財源の計が、グレーの経常的経費よりも大きければ大きいほど財政に余裕があるということでございます。28年度は一番右側になりますが、経常的経費が一般財源を上回っている状況でございます。歳入不足分を基金の取り崩しにより補うという要因の1つとなっております。

続きまして、右側の下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄をごらんください。

平成27年度の現計は、8億5,158万7,000円となっておりますが、28年当初予算編成後で約6億4,800万円となっております。また、全ての基金残高額は、平成24年度の半分以下となっております。これは、当初予算や年度途中で、町政運営上必要な経費についてやむを得ず財源不足を基金で対応した結果ですが、今後も同様の財政運営が予想されることから、基金残高を減らさないためのあらゆる手だてを庁内全体で考えなければならないと思っております。

6ページをお開きください。

目的別の歳出では、平成23年度は震災の年でありましたので、余り参考にはなりません、商工費以外はほぼ横ばいです。平成27年度の商工費の大幅な増は、黄金山の造成事業でございます。

その下公債費でございますが、平成27年度現計の借り入れにつきましては、当初約7億円の借り入れでしたが、年度途中で黄金山の造成事業、アスベスト等の起債がふえたことによるものでございます。今後は毎年度の借入金を約5億円程度とすることによって、地方債年度末現在高が徐々に減少していくものと考えております。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございますが、この表とグラフは、一般会計から他会計に支出するお金の額でございます。平成28年度当初予算では、全体として平成27年度現計よりも減少しておりますが、主に病院会計に対するものでございます。特別会計の収支不足は、結局は一般会計で補填されることになると思われますので、それらも財政硬直化の要因と考えております。

先日お話ししましたが、今後大崎地域広域行政事務組合負担金で、消防本部の建てかえ、斎場、熱回収施設等の建てかえという大型建設事業も控えております。それによる負担金の増加も見込まれておりますことから、今後とも一部事務組合も含めた中での収支を見ていく必要があると思っております。

なお、8ページから10ページにつきましては、負担金補助交付金に関する調べを掲載しておりますので、ごらんください。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について、税務課長から申し上げます。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、町税についてご説明申し上げます。

一般会計予算書の12ページ、13ページをお開きください。

項目の説明に入る前に、28年度の町税の歳入予算の試算に当たり、考え方を申し上げたいと思います。

月例経済報告や全国地方銀行協会の県内の経済調査を参考にさせていただいております。月例経済報告では、個人消費は底がたい動き、設備投資はおおむね横ばい、輸出は弱含んでいる、生産は横ばい、企業収益は改善していると。企業の業況判断は、一部に慎重さが見られるが、おおむね横ばい、雇用情勢は改善している、消費者物価は緩やかに上昇しているという報告で、景気はこのところ一部に弱さも見られるが、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しているような状況でございます。

以上のようなことから、前年度の課税状況調査を参考に若干の修正をさせていただき、歳入予算を積算しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それでは、町税全体の総額から説明をいたします。

総額では、14億2,513万7,000円、前年度に比べ2,454万1,000円、1.7%の増額と試算したところでございます。その内訳といたしまして、町民税の個人分につきましては、現年課税分といたしまして4億6,633万8,000円の試算となりました。前年度当初と比較いたしますと、マイナス1,036万円で、2.1%の減額となったところでございます。このことにつきましては、給与所得者、営業、農業それぞれにおいて納税義務者の減少、所得の落ち込みが見られております。ただいま所得申告の最中ですが、特に農業所得についてはここ数年大きく変



化しようとしております。稲作の赤字兼業農家が数多く離農し、大規模経営農家や法人にシフトされており、この傾向は今後も続くものと思われまます。

次に、法人につきましては、現年課税分で8,135万7,000円、前年度比1,224万7,000円、17.7%の増と見込んでおります。法人税においては、企業の景況感は緩やかな持ち直しの基調となっていることから、法人税割を増額で試算したところでございます。

次に、固定資産税についてご説明いたします。

固定資産税につきましては、現年度課税分で6億5,960万円で、前年度に比べ2,260万円、3.5%の増額を見込みました。その内容でございますが、土地につきましては、住宅用地や太陽光発電施設用地で農地や山林からの転用で、軽減特例のない宅地並み課税での増額が見込まれるところでございます。家屋につきましては、新規課税分として、平成27年中に新增築した分と平成24年新築した分で、3年間だけ2分の1の軽減特例がございますが、それが終わりました今年度から通常課税になる分の増額でございます。

次に、償却資産については、法人税においてもご説明いたしましたが、設備投資や生産はおおむね横ばいということから、町内企業でも大きな変化が見られないと想定し、試算したところでございます。

次のページ、14ページ、15ページになります。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、70万5,000円を見込んでおります。

次の軽自動車につきましては、現年度課税分で4,540万円、前年度比60万円の1.3%の増を見込んでおります。28年度から軽自動車の乗用と貨物について税率が改正された分でございます。

次に、たばこ税につきましては、1億5,105万7,000円で、前年度比16万7,000円の減となっております。

次に、各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況から試算を行い、計上いたしております。

次に、収納率について申し上げますが、過去の収納実績ベースに1%ないし2%を上昇させることを目標に、宮城県で組織しております地方税滞納整理機構と連携を図りながら、滞納整理等をさらに強化し、徴収に当たってまいりたいと考えております。

以上、税収の説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、人件費について総括説明、総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

A3判の会議資料3、当初予算人件費に関する資料11ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

まず、この表でございますが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が平成27年度当初、下段の網かけの部分が平成28年度当初の数値となっております。さらに、網かけの部分には2つの数字が並んでおりますが、左側の数値は前年度数値との比較、右側の数値が28年度の数値となっております。

それでは、1の一般会計から順に説明いたします。主に下段の網かけ部分で説明いたします。

まず、一般会計の議長、副議長、議員の欄をごらんください。

2人減の13人、一番右端の合計がありますけれども、合計で1,523万3,000円減の6,466万6,000円となっております。このことにつきましては、議員定数2人減によるものでございます。

次に、その他特別職の欄をごらんください。

その他特別職は、前年度と比較いたしまして、人数で197人減の682人、総額では770万2,000円減の7,898万7,000円となっております。平成28年度は前年度と比較いたしまして、観光振興基本計画策定委員や空き家対策協議会委員等で増額となりますが、前年度の総合計画策定委員、それから町長選、町議会議員選、県議会議員選に係る選挙立会人等や国勢調査調査員等で減となり、全体として減額となったものでございます。

その下の教育長及び一般職員の人数につきましては、再任用職員を含めて4人増の169人、予算額につきましては、給与の部分になりますけれども、給料では給与改定等により388万円の増、反対に職員手当等で498万円、共済費で1,793万8,000円の減額となり、合計では1,903万8,000円の減の11億942万3,000円となっております。職員手当等の減額につきましては、新年度において勤勉手当で増額となりますが、前年度の選挙事務の時間外手当約780万円の減額が主な要因となっております。共済費の減額につきましては、被用者年金制度の一元化に伴いまして、昨年10月から共済掛金の算出方法が変わったことにより減額となったものでございます。

一般会計の合計といたしましては、人数では、195人減増の866人、金額につきましては、4,177万円減額の12億8,403万3,000円となっております。

次に、中ごろにあります4番介護保険事業勘定特別会計をごらん願います。

その他特別職で8名の増ですが、これは認知症初期集中チーム検討委員及び地域ケア会議委員による増でございます。

次の6の国民健康保険病院事業会計におきましては、一般職員6名増となっておりますが、内訳といたしましては、医師1名、看護職1名、介護福祉士を含む行政職4名の増となっております。金額につきましては、病院事業会計全体で、3,264万4,000円増の9億3,196万5,000円となっております。

ただいま説明を飛ばしました2の国民健康保険事業勘定特別会計、3の公共下水道事業特別会計、5の水道事業会計、7の老人保健施設会計及び8の訪問看護ステーションにつきましては、人数は前年度と同じでございますが、職員の異動等及び給与改定等によりそれぞれ金額が増減しております。

一番下の人件費全体といたしましては、人数で、181人減の1,078人、金額では、192万9,000円増の26億1,256万3,000円となっております。

次ページ以降につきましては、非常勤特別職等の内訳になっておりますので、後ほどご参照願います。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。



#### ◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

これより議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明ですが、本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



**◎延会の宣告**

本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後2時33分

